

福島再生加速化交付金（第19回）の交付可能額通知について

「福島再生加速化交付金」について、本日、以下のとおり「帰還環境整備（第10回）」及び「福島定住等緊急支援（第9回）」の交付可能額を通知します。

◆交付対象

- ・帰還環境整備（第10回）・・・・・・・・・別紙1
- ・福島定住等緊急支援（第9回）・・・・・・・・・別紙2

◆交付可能額について

福島県、市町村から提出された事業計画に対して行う交付可能額は以下のとおりです。

事業費 8,693百万円、 国費 6,123百万円

うち、帰還環境整備

事業費 5,125百万円、 国費 4,326百万円

うち、福島定住等緊急支援

事業費 3,568百万円、 国費 1,798百万円

※計数は精査の結果、今後変動があり得ます。

本件連絡先

復興庁原子力災害復興班

< 帰還環境整備担当 > 金子、馬場

電話：03-5545-7249

< 福島定住等緊急支援担当 > 高野、花輪、富所

電話：03-5545-7315

福島定住等緊急支援（子ども元気復活交付金）（第9回）の 交付可能額通知について

1. 概要

福島県内8市村から提出された14事業（うち新規は6事業）に対し、国費1,798百万円（事業費3,568百万円）を福島再生加速化交付金（福島定住等緊急支援）の交付可能額として通知します。

具体的には、伊達市における運動施設の整備等について支援します。

※計数は精査の結果、今後変動があり得ます。市町村別の計数は別添1のとおりです。

2. 主な交付対象事業（計数は事業費）

○学校・公園の遊具の更新

・南相馬市において、学校・公園の遊具の更新を行います。

《49百万円（2事業）》

○地域の運動施設の整備等

・伊達市など6市村において、運動施設の整備等を行います。

《2,878百万円（11事業）》

○公園の整備

・郡山市において、公園の整備を行います。

《642百万円（1事業）》

3. 今後の予定について

福島定住等緊急支援（子ども元気復活交付金）（第10回）募集について、本日から受付を開始します。

《別添資料》

- ・別添1：市町村別配分額と主な事業
- ・別添2：子ども元気復活交付金 整備事例
- ・別添3：子ども元気復活交付金 事業概要

市町村別配分額と主な事業

(単位:百万円)

| 自治体名 | 配分額 (国費) | 遊具の 更新 | 運動 施設 | 公園 | 主な事業について |
|--------|-------------|-----------|----------|-----|--|
| 1 福島市 | 346 | | ○ | | じゅうろくぬま ○十六沼公園における屋根付き運動場の整備(工事費) ○十六沼公園における屋根付き運動場上屋の整備(工事費) ○十六沼公園における屋根付き運動場外構の整備(工事費) |
| 2 郡山市 | 321 | | | ○ | ○郡山カルチャーパークにおける屋内多目的運動場の整備(工事費) |
| 3 須賀川市 | 73 | | ○ | | ○須賀川市市民の森における屋外運動施設の整備(工事費) ○須賀川市市民の森における屋外運動施設外構の整備(工事費) |
| 4 相馬市 | 495 | | ○ | | なかむら ○中村地区における屋内プールの整備(工事費) ○中村地区における屋内プール外構の整備(工事費) |
| 5 二本松市 | 24 | | ○ | | おもて ○表地区における屋内プール外構の整備(工事費) |
| 6 南相馬市 | 25 | ○ | | | おだか ○小高区における小学校(1箇所)の遊具の更新(工事費) ○小高区における公園(3箇所)の遊具の更新(工事費) |
| 7 伊達市 | 506 | | ○ | | ほばら ○保原地区における屋内プールの整備(工事費) ○保原地区における屋内プール外構の整備(工事費) |
| 8 大玉村 | 8 | | ○ | | たまのい ○玉井地区における屋内運動場外構の整備(工事費) |
| 合計 | 1,798 | 25 | 1,452 | 321 | |

※端数処理の関係で、合計額が一致しない場合があります。

- 子ども元気復活交付金の活用により、自主避難者のための公的賃貸住宅の整備や、遊具の更新、運動施設の整備が進められています。
- 特に運動施設については、整備に併せて、子どもたちの運動する力を引き出すソフト事業も取り組まれています。

ハード・ソフト一体的な取組による 運動機会の確保 | 本宮市

運動施設のリニューアル（H25.7）や屋外の遊び場の整備（H26.12）を行うとともに、生き生きと遊ぶ力をより一層引き出す「プレイリーダーの育成」により、子どもたちの運動や遊びの機会の創出を図っています。



ウイリアム王子、安倍首相の遊び場訪問（H27.2）



にぎわう屋外遊び場

プレイリーダーの
育成風景

子育て定住支援賃貸住宅の整備 | 福島市

自主避難者の早期帰還を目指す福島市では、子育て定住支援賃貸住宅20戸が完成（H27.3.20）し、入居開始（H27.3.23）しています。



子育て定住支援賃貸住宅 | 町庭坂地区

参考 | これまでの採択実績

- 計9回の配分により以下の事業を採択しています。
- 運動施設整備と一体的に行うプレイリーダー養成等のソフト事業(9市町村)
- 子育て定住支援賃貸住宅整備（20戸）
- 運動施設の整備52施設
（屋内運動施設23施設、屋外運動施設29施設）
- 遊具の更新626箇所

**子ども元気復活交付金の概要や整備事例を
以下のHPに掲載中**

<http://www.reconstruction.go.jp/topics/20140411163951.html>

子ども元気復活交付金

(福島再生加速化交付金 (福島定住等緊急支援))

事業概要・目的

- 原発事故の影響により、子育て世帯を中心とした自主避難が続いており、人口の流出による地域活力の低下が懸念されている。
- また、子どもたちが十分に運動する機会が減少し、肥満傾向の拡大や体力の低下が見られるなど、地域において健全に子どもが育つ環境が損なわれている状況にある。
- そのため、公的な賃貸住宅の整備や子どもの運動機会の確保のための施設整備の早急な実施を支援することにより、子育て世帯が安心して定住できる環境を整え、地域の復興・再生を促進する。

資金の流れ



期待される効果

- 子どもを対象とした運動施設の整備や域外に避難している子育て世帯の帰還を支援する住宅供給を行うことにより、事業対象地域における定住環境の改善が進み、地域の活性化、さらにはその復興・再生が加速することが期待される。

事業イメージ・具体例

- (1) 対象区域
原発事故の影響により人口が流出し、地域の復興に支障が生じていると認められる地域
- (2) 事業メニュー
 - ① 基幹事業
 - 【運動機会の確保に係る事業】
 - ・遊具の更新
 - ・地域スポーツ施設、水泳プール等の整備
 - ・都市公園における施設整備 等
 - 【住環境の整備のための事業】
 - ・公的な賃貸住宅等
(=子育て定住支援賃貸住宅) 整備費助成 等
 - ② 効果促進事業
基幹事業と一体となって効果を増大するソフト施策等の事業 (基幹事業の25%を上限とする)
 - ・子どもの運動や遊びの支援 (イベント開催等) 等
 - ・子育て定住支援賃貸住宅の駐車場整備
- (3) 交付率

| | |
|--------------------|--------|
| 運動機会の確保に係る事業 | 1/2 |
| 子育て定住支援賃貸住宅の建設 | 2/3 |
| 子育て定住支援賃貸住宅の家賃の低廉化 | 45/100 |
| 効果促進事業 | 1/2 |